

(別紙 3)

審議会等の概要

審議会等の名称	岡山県精神保健福祉審議会
設置根拠等	岡山県精神保健福祉審議会条例
設置年月日	昭和 40 年 10 月 8 日
委員数・任期	委員数 14 人・任期 3 年
所掌事務	<ul style="list-style-type: none">・精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議に関すること・精神保健及び精神障害者の福祉に関して、知事の諮問に答えること・精神保健及び精神障害者の福祉に関して、知事に意見を具申すること
公開・非公開の別 (非公開理由)	公開
開催実績等	<p>○平成 25 年度 日時：平成 26 年 3 月 27 日(木) 内容：精神保健福祉法の改正について アルコール健康障害対策基本法について 災害派遣精神医療チーム (DPAT) について 認知症疾患医療センターの指定について</p> <p>○令和 5 年度 日時：令和 6 年 3 月 22 日(金) 内容：精神保健福祉法の改正について 令和 6 年度当初予算 (精神関係) について</p>
事務局担当課	保健医療部健康推進課 精神保健福祉班 Tel 086-226-7330
備考	